

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人 福岡県社会福祉士会		
所 在 地	福岡市博多区博多駅前3-9-12-5F		
T E L	092-483-2944	F A X	092-483-3037
評価調査者 登録番号	19-a00056、12-b00047		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん あかまふくしかい		
	社会福祉法人 赤間福祉会		
法 人 の 代 表 者 名	りじちょう おがた しんじ	設立年月日	昭和・平成 44年4月1日
	理事長 小方 信二		

## ◆施設・事業所

施 設 名 称	あかまほいくえん	施 設 種 別	保育所
	赤間保育園		
施 設 所 在 地	〒811-4146 福岡県宗像市赤間四丁目7番1号		
施 設 長 名	えんちょう おがた けいこ	開設年月日	昭和・平成 44年4月1日
	園長 小方 圭子		
T E L	0940-32-6246	F A X	0940-35-2914
Eメール アドレス	akaho_1@blue.ocn.ne.jp		
ホームページ アドレス	https://www.akama-hoikuen.jp/		
定 員 (利用人数)	220名・世帯(現員250名・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員：27名		非常勤職員：37名
専 門 職 員	保育士 44名	看護師 2名	管理栄養士 1名
	栄養士 4名	小学校教員免許 1名	子育て支援員 6名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	乳児室 2室	ほふく室 2室	保育室 7室
	遊戯室 1室	一時保育室 1室	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>安心してくつろげる大きくて温かな家</p> <p>そこには優しい笑顔があふれ笑い声が響きます。</p> <p>人と人が互いに寄り添い、信頼し合えるこの場所で、確かな絆、永遠につながる幸せの絆を育みます。</p>
基 本 方 針	<p>一、私たちは、社会の人と人とが結びつき、温かい心になれるように、人の心を受け止め、誰もが安心してくつろげる場所を提供し続けます。</p> <p>一、私たちは人と人との確かな絆を育むために、自らの心を磨き、人間性と専門性の向上に努めます。</p> <p>一、私たち自らが互いに寄り添い、信頼し合い、心をひとつにして、ともに生きる喜びをわかち合います。</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>○子どもたちの豊かな遊びの提供と、温かい心の育みを支援する為、職員の間人性と専門性の向上に努めています。園内外での研修や園内公開保育を実施し、保育の質の向上に向け日々取り組まれています。</p> <p>○宗像市は福岡市と北九州市のほぼ真ん中に位置する為、保護者の送迎に配慮し2時間延長保育の実施を行っています。2時間延長保育を利用するご家庭には夕食を提供するなど、保育に関する地域福祉のニーズに応えられるようサービスが提供されています。</p> <p>○給食やおやつでは、日本全国の郷土料理や世界の料理を取り入れることや、旬の食材を多く取り入れることと様々な工夫が取り入れられています。玄米ごはんや五分づきご飯も提供する等栄養についても配慮し、子どもが苦手なものでも食べることができるよう意識して取り組まれています。</p>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和3年8月1日
	訪 問 調 査 日	令和4年2月21日・2月22日
	評価結果確定日	令和4年4月20日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：1回目（前回 平成 年度）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 「ステートメントブック」「基本方針書」「入園のしおり」の内容がとても充実しており、基本方針に掲げる職員の人間性・専門性の向上に向けて積極的に取り組まれています。
- 地域支援事業、子育てカウンセリング、一時保育、2時間延長保育を実施し子育て家庭のニーズに対して具体的な取り組みが実施されています。
- 保育方針の一つに「食育」があり、健全な食生活を目指し、食環境を整える他、野菜の栽培やクッキング等、子どもが食や健康に関心を持つ取り組みが行われています。給食やおやつ提供では管理栄養士・栄養士の他調理職員が工夫をこらし、安全で楽しく食事ができる取り組みが行われています。離乳食やアレルギー除去食にも対応しており、保護者の満足度もとても高いものになっています。
- 一人ひとりの子どもが自主的・自発的に生活や遊びができる保育環境と保育内容に工夫がみられます。発達過程を配慮した日々の遊びの工夫に加え、運動会やコンサート、キャンプ、保育園全体で取り組む「お祭りごっこ」等、様々な経験を通じて子どもが意欲的に活動でき、豊かな感性や表現力を身に付けられるように努めています。
- 防災・防犯訓練は月例で、事故防止対策をはじめとする危機管理対策が充実しており、マニュアル化され職員や保護者に周知されています。職員は、上級及び普通救命の講習を積極的に受講されています。

#### (2) 改善を求められる点

- 令和3年度より5か年の中長期計画が策定され長期的なビジョンを明確にしています。策定された中長期計画について、中長期計画を定期的に見直す仕組みづくり（手順書やマニュアル）や、中長期計画をより具体的な内容にして単年度事業計画に反映させる取り組みの実施が望まれます。
- 各職員の職位・職種・経験に応じた研修を実施されていますが、外部研修や内部研修それぞれについて、保育園全体の研修計画の充実が望まれます。各職種を交えたチームを作り、研修計画の策定・運営・評価などが行われるような研修実施体制の強化をされることを期待します。
- 実習生やボランティアの受け入れについて、より具体化された手順書やマニュアルの策定、受け入れ担当者の育成に取り組まれることを期待します。
- プライバシー保護をはじめとする権利擁護について、職員の定期的な研修が望まれます。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

令和3年度に赤間保育園としては、初めて第三者評価を受審いたしました。

65項目の自己評価表を提出するにあたり、一つ一つの項目を基にして、現状の保育運営や保育内容、そしてマニュアルの見直しや確認を職員と共に行うことができたことは、保育の質の向上に繋がるものと確信しています。

ご指摘を受けました中長期計画を定期的に見直す仕組みづくりや、中長期計画をより具体的な内容にして単年度事業計画に反映させることについては、すぐに取り組んでまいります。また、「研修」では、研修計画を充実させるために、改めて体系化することの重要性を教えていただきました。

赤間保育園が重点的に取り組んでいる「一人ひとりの子どもが自主的・自発的に生活や遊びができる保育環境と保育内容」について高い評価を頂いたことは、職員にとって大いに自信につながりました。さらに向上していくように努めてまいります。

また、この2年間コロナ禍で地域との交流を実施できない状況でしたが、コロナだからできないと考えるのではなく、その中でも可能なことを職員と考え、工夫して実践していくことが、保育園の大きな役割の一つである地域支援に繋がることを改めて感じました。

今後も「子どもの最善の利益」を図る保育園として、保育の質の向上に取り組んでまいります。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

##### I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	○基本理念、基本方針をパンフレットや入園のしおりに掲載し保護者等への周知が図られています。 ○職員に対して理念や基本方針が掲載された「基本方針書」が配布され、定期的に職員会議等で内容を共有する取り組みが行われており、理念、基本方針が浸透するよう図られています。

#### I-2 経営状況の把握

##### I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	○園長は福岡県社会福祉審議会や宗像市の各委員に参画され、地域の社会福祉事業の動向について把握されています。 ○併せて自園の事業経営の課題を具体的に検討され事業計画等に反映される取り組みを実施しています。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	○経営状況は理事会や評議員会で検討され、事業計画に反映する取り組みが実施されています。 ○単年度事業計画において課題を明確化し、改善に向けた取り組みを実施しています。

#### I-3 事業計画の策定

##### I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	○令和3年度より5か年の中長期計画が策定され長期的なビジョンを明確にしています。また、中長期計画に沿った収支計画書も策定され財政面の検討も実施しています。 ○策定された中長期計画について、より具体的な数値目標の設定やその計画を見直す仕組みづくりの実施が課題として挙げられます。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	○実行可能で具体的な単年度事業計画を策定しています。 ○充実した中長期計画である反面、その一部が単年度事業計画に反映されていませんでした。中長期計画の内容をより反映した単年度事業計画となることを期待します。

##### I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	○事業計画については各職員の自己評価が次年度の事業計画に反映されるよう取り組まれています。 ○定められた時期に事業計画の評価、見直しが行われていますが、その手順や流れが確認できるマニュアルづくりや、保育実践以外の内容についてもより職員の参画が図られることが望まれます。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	○事業計画の内容は保護者役員会やクラス懇談会で説明しています。また、説明に際して事業計画の主な内容がわかりやすく説明できる資料を作成され活用しています。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

##### I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	○単年度事業計画を用いて、職員の各階層で保育の内容を見直す取り組みを実施しています。 ○今回の第三者評価の内容を踏まえ、各職員が実施する保育園の取り組みとしての評価項目をより充実化されることが望まれます。また、評価の実施時期やその手順を明確にしたマニュアル等を策定されることを期待します。
---	---	---	---

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画を中心に新たに発見した課題に対する取り組みを実施しています。</li> <li>○前項目で挙げた、保育園としての取り組みがより充実化された評価項目を用いた自己評価が実施され、その評価結果を視覚化・共有し、課題解決へ向けた取り組みがされることを期待します。</li> </ul>
---	-----------	--	---	--

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園長の役割や職責などは職務分掌に明示されており、その書面を職員室でも閲覧できるようになっています。</li> <li>○平常時のみならず、有事における園長不在時の権限委任についてもマニュアル内で明確化しています。</li> </ul>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園長は国・市の通知文や各種のガイドラインの確認、外部研修への参加等を通じ、保育の質のみならず、人権擁護や虐待防止、安全・衛生管理、個人情報保護や労働基準法など、運営管理に必要な幅広い分野での法令を理解するよう努めています。</li> <li>○各種のマニュアルには、保育者としての心得や職員の行動指針、人権擁護や個人情報保護、安全・衛生などの考え方や手順、法令などを示し、各職員に配付し日頃からの確認を促すとともに、職員会議の中で周知が図られています。</li> </ul>

#### II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設長は職員の学びたい内容を把握し、年間の研修計画・予定を作成しており、外部と内部の研修を織り交ぜ、職員の資質向上を促しています。また、公開保育を継続的に行うことで、多面的な視点から考察と意見交換が図られています。</li> <li>○今回の第三者評価の積極的な受審を始め、園長が率先して保育の質の向上への意識を高く持ち日々取り組まれています。</li> </ul>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園長は業務の実効性の向上に向けてハード面の改善や必要物品の購入など計画的に実施しています。</li> <li>○保護者向けの連絡ツールのスマホアプリを取り入れ、業務のIT化が進められ職員の業務負担の軽減に繋がっています。</li> </ul>

### II-2 福祉人材の確保・育成

#### II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中長期計画に具体的な人材育成や人材確保についてのビジョンが示され具体的な取り組みも実施しています。</li> <li>○中長期計画に示されたビジョンを単年度事業計画にも盛り込み、より具体的な取り組みやその評価が実施されることが期待されます。</li> </ul>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人が期待する職員像については基本方針書に記載されており、保育園の理念、基本方針と併せて職員の目標設定に反映される工夫がなされています。</li> <li>○職員のキャリアアップや就労に関する意向の把握、職務の評価等を視覚化できるものとし、人事管理の課題を明確化する取り組みを実施されることを期待します。</li> </ul>

#### II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の希望の休みや非常勤職員については勤務時間を多様化し働きやすい職場づくりに努められています。</li> <li>○ストレスチェックの実施、個人面談で各職員から就業に関する意向を確認すること、時間外業務の短縮化を図りワーク・ライフ・バランスへ配慮する等具体的な取り組みを実施しています。</li> </ul>
----	------------	------------------------------------	---	---

## II-2-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	○法人の理念、基本方針、期待する職員像は「基本方針書」で確認できるようになっています。その内容を踏まえた目標設定を各職員が行い、定期的に園長や副園長との面談で振り返る取組を実施しています。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	○法人の事業計画に沿って研修が実施されています。教育や研修に関する体制はまだ充分とはいえないようです。今後さらなる取組みとして、研修内容の見直しと研修計画（スケジュール）を見直す体制づくりが望まれます。保育園が必要と考えた資質向上に向けた研修のみでなく、職員全体で検討した内容を研修計画に反映させていくことも大切です。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	○新人保育士向けの研修や各職員の職位・職種・経験などに応じた研修を実施しています。 ○外部研修や内部研修それぞれについて、保育園全体の研修計画の充実が望まれます。新人職員への研修内容の充実、各職員が平等に研修に参加できる等さらなる取組みに期待します。

## II-2-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	○養成校からの依頼に応じて実習生を積極的に受け入れています。控室や相談室など実習しやすい環境も整えられています。 ○実習担当者の育成に課題が残ります。今後の取組みとして、実習受け入れマニュアルの実用性を高めることや実習プログラムの整備、実習指導者（担当者）の育成・教育内容の充実が望まれます。
----	------------	---	---	---

## II-3 運営の透明性の確保

### II-3-1(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	○HPに法人の沿革や概要、基本理念、保育に関する目標や特色、保育園が大切にしている思いなどが掲載されています。WAMNETにも法人情報が公開されています。 ○保育園のブログや地域支援事業のプログラムなどについてもHPで確認できます。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	○保育園の事務や経理は、法人の経理規定に基づいて行われています。 ○法人監事による監査を年に3回実施する等取組まれています。事業の透明性をより高めるため公認会計士等外部の専門家による会計監査の実施されることを期待します。

## II-4 地域との交流、地域貢献

### II-4-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	○地域の社会資源のチラシやパンフレットを目につきやすい場所に設置し、保護者等への情報提供が行われています。 ○保育園の行事に民生委員や地域の方々に案内を出したり、高齢者施設への慰問など地域交流に努めていました。コロナ禍である現在も、高齢者施設と手作りの作品を交換し合う等工夫されています。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	○ボランティア規定に基づいて、学生等のボランティアを受け入れています。また、小学生や中学生の職場体験を受け入れる等地域との連携が図られるよう取組まれています。 ○マニュアルについて、事前登録やその手続き、職員や保護者への事前説明といった内容を含めた内容へ見直す必要があります。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ○関係機関との連携や個別の配慮が必要な事項は職員会議での説明と情報共有が図られています。 ○園長は宗像市や児童相談所へいつでも相談できるよう意識的に取り組まれています。福岡県や宗像市の各委員・審議会に参画し、共通の課題の検討・解決できるよう取り組まれています。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b ○地域支援事業についてパンフレットの配布やHPで公開し、地域の方との交流の機会が持てるよう取り組まれています。 ○コロナ禍でも実現可能な地域住民との交流や相談事業などに取り組む、地域の福祉ニーズの把握により一層取り組まれることを期待します。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b ○コロナ禍で中断中ではあるものの、地域の子育て家庭に対して、園庭や保育室の提供、親子での遊びの提供、保護者のリフレッシュ時間の提供、地域の方々や親子を対象にしたコンサートなど、保育所が持つ機能を地域に還元しています。 ○前項の内容を踏まえ、地域の福祉ニーズの把握、把握したニーズに基づいて公益的な事業に取り組まれることを期待します。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ○保育園の理念、基本方針に加え、保育の標準的な実施方法に、子どもを尊重し発達を援助する取り組みが具体的に明示されており、職員間の共通理解のもと保育を計画しています。また、入園のしおりで保護者にも周知しています。 ○職員は「赤間保育園虐待防止宣言」を念頭に、組織的な人権研修や職員の自己チェックを行う等、子どもを尊重した保育を実施しています。 ○保育士は、子どもが人を傷つけず人に優しい言葉を考える「ふあふあ言葉、ちくちく言葉」の取り組みを定期的に行い、また絵本の読み聞かせを通じて心を育てる保育に努めています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b ○「保育中におけるプライバシー保護について」のマニュアルがあり、使用中の姿が外から見えないトイレ便器やシャワー室の設置、おむつ交換台の配置など、設備面の工夫があります。また失禁時はトイレ内の個室用のシャワー室を利用し、汚れ物は目につかない場所で保管するなど、子どもの羞恥心に配慮した取り組みが行われています。 ○プライバシー保護に関して定期的な職員研修の実施が望まれます。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ○利用者が保育所を選択する際の参考となるように、保育所の理念や取り組み状況を紹介したホームページや、イラストを利用したわかりやすいパンフレット等、資料が準備されて情報提供に努めています。 ○見学希望者には主任が対応し、一組ずつ受け入れ、希望する時間に合わせ、各相談者に応じた丁寧な説明を心がけています。保護者には再度の来園や常時電話対応が可能なことも伝えていきます。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ○保育の開始、クラス変更時における説明は入園説明会で行う他、連絡アプリ「キッズリー」や入園のパンフレットで一覧表にする等、わかりやすく工夫されて、保護者に伝えられています。 ○異なる言語圏の保護者に対応可能で、その他の配慮が必要な保護者の場合は保護者に合わせ個別的、具体的な説明を加える取り組みが行われています。



32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所等の変更に際しては、変更先や保護者の要望があれば、引継ぎ文書を出しています。</li> <li>○変更後や終了後も、子どもや保護者が相談出来ることを口頭で説明していますが、窓口を設置して文書で通知することを期待します。</li> </ul>
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの興味や好奇心を高める環境を整備し、子どもが積極的に遊びや生活ができるよう保育内容を工夫しています。その中で子どもの満足度を子ども自身の表情等から評価し、次の保育計画に反映させています。</li> <li>○保護者アンケートや保護者会の意見の集約を行い、保育園の理念や子どもの発達過程を考慮した上で、子どもの満足に繋がる意見を参考に取り組んでいます。</li> <li>○保育園内でクラス別に公開保育を行い、その後の協議会にて、子どもへの接し方をはじめ、保育環境や保育内容について、具体的に分析、検討し議事録を作成して、組織的に子どもの保育の改善に向けた取り組みが行われています。</li> </ul>
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情解決の窓口や仕組みについて、入園のしおりや掲示物で保護者に伝えられ、口頭でも説明されています。</li> <li>○苦情は課題解決に向け、保育理念や基本方針を併せ、子どもの最善の利益を考慮しながら、組織的に検討しています。検討結果を申し出た保護者へフィードバックすると共に、適切な対応に努めています。</li> <li>○苦情は記録され、職員会議で全職員に周知しています。また申し出た保護者の同意のもとホームページにて公表しています。</li> </ul>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専用出入り口のある相談室を1階に2部屋準備し、プライバシーに配慮して、落ち着いて相談できる環境を整えています。</li> <li>○年2回の個人面談を通して子育てに関する相談や悩みを受けています。</li> <li>○子どもに関する相談や要望は、担当保育士に限らず全ての職員に相談可能であることを保護者に周知することが望まれます。</li> </ul>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員は送迎時のコミュニケーションや連絡帳を通して、日常的に保護者と信頼関係の構築に努め、些細な事にも気づき、保護者が安心できるような対応に努めています。</li> <li>○相談や意見の内容により、どの職員による対応が望ましいかを検討し、複数で対応しています。また相談の経緯や対応について職員会議等で周知し、対応の改善、運営・設備面の見直しを検討しています。</li> </ul>
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>○責任者としての園長の他2人のリスクマネージャーを置き、子どもの安全確保及び事故防止に取り組んでいます。ヒヤリハット報告や軽微な怪我に対してはクラス内で検討し、リスクマネジメント会議に諮り、全職員で再発防止に努めています。</li> <li>○新型コロナウイルスの集団感染リスクに対し、全クラスにCO2濃度測定器を設置し、空気洗浄機、次亜塩素酸空気除菌脱臭機を配置する等、安全性の高い方法で迅速な防止対策に努めています。</li> <li>○職員は不測の事態を想定した訓練や研修を行っており、AED、不審者侵入を防止するカメラ、モニターを設置するなど、施設内外の設備が整備されています。</li> </ul>

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>○新型コロナウイルス感染症対策に関して、国の通達やガイドラインをもとにしたマニュアルがあり、市の通達と共に全職員に周知し、定期的に園長、看護師を含む主催会で見直しを行っています。また、保護者には予防対策や保育園の取り組みを、保健だよりや園だよりの他、臨時的配布物を通して通知しています。</p> <p>○入園のしおりに、子どもに多い感染症を挙げ、病名別に主症状や登園の目安等がわかりやすく説明されています。感染症が発生した場合は、保護者には玄関ボードにて通知し情報提供をしています。また看護師を中心に嘔吐、下痢を想定した訓練も行われています。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>○マニュアルに基づき、災害時の対応体制が定められており、毎月の避難・消火訓練や不審者訓練、及び定期的に緊急時訓練や災害訓練を行っています。保護者には入園のしおりで火災や災害の対応体制についての保育園の取り組みや、災害時の避難場所を明示し、保護者に通知しています。</p> <p>○自衛消防組織が編成されています。また毎年自治会と連携した訓練が実施され、緊急時の地域住民の協力、援助が得られるよう連携しています。</p>

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

### Ⅲ-2-1 (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>○標準的な実施方法は「ステートメントブック」「基本方針書」に文書化されており、保育の基本的姿勢や基本的実施方法はじめ、子どもの尊重やプライバシー保護、個人情報保護などが明示されています。冊子は職員に配布され共有、確認できるよう周知しています。</p> <p>○園長、主任が参加するクラス会議で、保育実践の振り返り、標準的な実施方法を含む確認が行われています。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>○見直しの仕組みが定められており、保育実践におけるPDCAサイクルの検証が年度末に行われています。また保育所保育指針、各種制度の変更がある場合も年度末に見直しが行われています。</p> <p>○職員や保護者からの要望についても会議で検討し、標準的な実施方法の見直しに反映しています。</p>

### Ⅲ-2-1 (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	<p>○入園前の面接や児童調査票、健康記録、個人経過記録等から子どもの身体状況や生活状況に努め、子どもや保護者の具体的なニーズも取り入れて指導計画が作成されています。</p> <p>○特に0,1歳児の子どもの発育や健康に関しては、栄養士や看護師が保育士と一緒に保護者と協議して計画を作成しています。また配慮が必要な子どもに関しては外部の専門機関の職員や保育園の教育アドバイザーが参加しています。担任保育士から保護者に説明、同意の確認が行われています。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>○保育日誌は週末、月の指導計画、個人経過記録は月末に、各クラスの担当者が中心となり、職員間で評価、反省を行い、主任、副主任に報告します。主任、副主任は見直しの際の相談やアドバイスを行います。</p> <p>○評価した結果は次の計画に生かされ、PDCAサイクルを継続して実施しています。</p>

### Ⅲ-2-1 (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<p>○保育所保育指針やマニュアルを基に、保育園が定めた記録様式で、記録方法の指導をクラス主任が行い、記録方法に統一を図っています。また、3歳以上児も保育所保育指針や保育理念、保育方針に基づいて、個別の年間指導計画が作成されています。</p> <p>○3歳未満児は月々の個人記録や日々の健康衛生管理記録がありますが、子どもの発達の過程や心身の状態の変化等がわかる記録の充実が望まれます。</p>
----	-----------	--	---	---

45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	○園独自の個人情報保護規程があり、これに基づき書面及び電子データによる子どもの記録は、適切に保管、保存、廃棄、情報の提供がされています。 ○個人情報保護規程は職員に周知され、取り扱いについて保護者に説明し、同意の署名をもらっています。
----	-----------	------------------------	---	--

## A-1 保育内容

### A-1-(1) 全体的な計画の作成

項 目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①		保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
		a	○全体的な計画は保育理念や保育方針に基づいた養護、教育を一体的に取り入れたものになっており、主任と副主任がクラス会議や部署会議で出された職員の意見をまとめて作成を行っています。 ○全体的計画は保育園の理念や基本方針に基づき、子どもの発達過程に応じ作成されています。年間行事や食育計画、保健計画は保育園の特性を踏まえた計画となっています。

### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	○保育園全体明るく、保育室は適切な温度、湿度他、管理に測定器によるチェックがされ、衛生管理にも努めています。また室内からトイレに直接行けるように、改修が行われています。 ○子どもの机や椅子は成長や身体を考慮した大きさで、心地良い手触りの木製が使用されています。階段に数字とイラストを貼り、子どもたちが数に関心を示し、楽しい気分階段登りができるように工夫をしています。 ○一人で落ち着ける部屋が準備されている他、絵本コーナーや廊下にある木製チェア、室内のプレイマットでくつろげる環境を整えています。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	○保育士は子どもの家庭環境や家庭での生活リズムを考慮し、日々一人ひとりに必ず声を掛けて、コミュニケーションをとり、表情を見て気持ちをくみ取るようにしています。 ○子どもの要求に速やかに対応できない時は、その理由をきちんと説明し、理解を得るように努めています。危険な場合を除いて、禁止する言葉や、不必要な制止する言葉を用いないように努め、職員は自己点検チェックリストで確認しています。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	○子どもの自分でやろうとする気持ちを尊重しながら、発達過程を踏まえ基本的な生活習慣が身につくよう取り組んでいます。特にトイレトレーニングや食事に関しては、家庭における状況を保護者から情報提供してもらいながら進めています。 ○5歳児の部屋には、規則正しい生活を身に付ける大切さが理解できるような、わかりやすい掲示物があります。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	○保育内容は保育目標、指針を基本とし、子どもが主体的に活動できるよう、クラス担任が他職員と相談し工夫して計画、援助しています。 ○友だちとごっこ遊びや見立て遊びをしたり、役になりきるなど主体的に遊んでいます。また様々な楽器での演奏や発表会に向けてオペレッタなどの出し物を積極的に練習、経験し、豊かな感性と表現力を身に付けています。 ○園外保育や外遊び、様々な行事の中で異年齢で交流する機会があり、いたわる気持ちや相手の気持ちに寄り添う力が育まれ、また世話される年下の子どもも喜びや憧れを感じながら、人と関わる力が養われています。

51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○月齢別に3グループに分けて保育を実施しています。安全で安心して過ごせるよう、看護師と栄養士が常に関り、健康面や離乳食を進めています。保護者と連絡帳やコミュニケーションを通じて連携して保育しています。</p> <p>○授乳時や食事、オムツ替え時に優しく語り掛けながら行い、ぐずっている時は子どもが安心するまで抱いて気持ちを和らげ、喃語にもゆっくり応えていくなど応答的な保育に努めています。</p> <p>○室内では大型遊具や階段式マット等を使用した粗大運動を行い、その他テラスや園庭での遊びで身体的発達を促しています。また絵本読み、感覚遊びなど発達過程に配慮した保育が行われています。</p>
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○子どもの自我の育ちを受け止めながら、気持ちの変化を捉えて言葉かけの工夫がなされています。保護者にその日の子どもの様子を伝えるなど、情報交換に努めています。</p> <p>○広い園舎内の散歩では関心・興味あるものを見たり触ったり、園庭の砂遊びをはじめ園外保育での葉っぱ集めをするなど、安全に探索活動が十分できる環境を整えています。</p> <p>○子どもは保育士を真似して、歌やダンス、楽器遊びを行い、自らも表現することを楽しめる環境を整えています。</p>
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○3、4歳児は友だちや保育士と運動遊びや簡単なルールがある遊びや、友だちと力を合わせた活動が行われています。子ども間でのトラブルでは、保育士は互いの気持ちを代弁し、友だちの個性を受け入れて関係を築いていく援助をしています。</p> <p>○4、5歳児は外部講師による硬筆や書道、茶道の時間があります。伝統文化に触れ、集団の中で情緒を安定させる環境を整えています。</p> <p>○5歳児は友だちと工夫し力を合わせて、キャンプのテント立てや、かまどを作りあげる活動があります。保育士は子どもの創造的な思考や主体性を尊重しています。これら子どもたちの取組は行事参加やホームページ、クラスだよりなどを通じて、保護者などに伝えられます。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○建物はバリアフリーでエレベーターが設置され、障がいのある子どもの受け入れが可能な設備が整備されています。</p> <p>○障がいの有無に関わらず、配慮が必要な子どもに対する援助方法について、クラス担任を含む発達コーディネーター会議で検討しています。また、関係機関の専門職員からのアドバイスを受け、園全体で関わり方を研修し共有しています。</p> <p>○配慮が必要な子どもの気分が落ち着かない時には、クラス外に準備された部屋で子どもの状態に応じて対応し、子どもが安心して過ごせるよう支援しています。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>○在園時間が長い子どもが、安心してゆったりと過ごせるよう、3歳未満児と3歳以上児に分かれてそれぞれ家庭的な環境下で過ごします。遊びの内容を工夫して、折り紙や絵本の読み聞かせ、パズルなどを行っています。</p> <p>○保護者の希望、申込で軽食もしくは夕食がランチルームで提供されています。</p> <p>○保育士は申し送りノートに、子どものその日の様子や連絡事項を記入し、保護者に担当保育士から伝えています。担当保育士は19時以降は2名の専任の保育士が担当しています。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>○保護者懇談会で就学の心配をはじめ保護者からの不安や疑問を共に考えていく機会を設けています。</p> <p>○保幼小連絡会に参加し、保育所児童保育要録に基づいて保育園での配慮事項などを伝え、小学校にスムーズに移行できるよう行われています。</p> <p>○子どもが就学への期待が持てるように、就学先の校門前で写真を撮る計画が保育計画に組み込まれています。</p>

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○登降園時は出入口のAI体温検知機で検温して職員による視診なども行います。職員は保育中も、体温、排泄、食事等、体調の変化などを観察し、看護師をはじめ職員間で情報の共有を行い、必要に応じて保護者に連絡しています。これらは健康個人記録に記録しています。</li> <li>○乳幼児突然死症候群について職員間で知識を共有し、睡眠中は0,1歳児では5分置き、2歳児では10分置きに安全チェックを行い確認を行っています。</li> </ul>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○年に二回の健康診断と尿検査と歯科検診及び一回の蟻虫検査があります。健診結果は職員間で情報共有され、保護者に書面で伝えています。必要な場合には囑託医の助言を受けています。個人面談でも保護者と情報共有が行われています。</li> <li>○歯磨きや手洗い、生活リズムの大切さや保育内容に反映させ、保護者にも啓発しています。</li> </ul>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○アレルギー対応マニュアルがあり、アレルギーや慢性疾患のある子どもには、栄養士や看護師と協議しながら全職員の共通理解のもと対応しています。</li> <li>○食物アレルギーのある子どもについては保護者から医師の診断などの情報を受け、栄養士が医師や保護者と連携して除去食、代替食を提供しています。また調理担当者を決め、材料の置き場所、調理場所を明確にしています。配食の人的エラーをなくすため、トレイや配食の机の位置を変えています。</li> <li>○除去食や代替食の子どもが、寂しくならないよう、普通食と同じ外観になるような工夫がされています。他の子どもたちや保護者にも説明し、理解を図っています。</li> </ul>
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育方針の一つである「食育」に関して、園全体で食体験を大切にされた保育が実施されています。発達段階に応じた適切な援助が食育計画に位置づけられ、安全かつ楽しく食事する環境を作っています。また様々な野菜を栽培したり、クッキングの機会を設けるなど、食に関する豊かな体験の取り組みがあります。</li> <li>○各献立表は保護者にも配布され、その日に提供された給食、離乳食、おやつは玄関にサンプルが置かれて、保護者に伝えられています。また希望に応じてレシピの提供を行っています。</li> </ul>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理栄養士・栄養士が複数名配置され、毎月調理師等と献立について検討し、旬の食材や季節の食材を多く使い、子どもの身体作りを考慮しています。</li> <li>○離乳食は前期、中期、後期に分けて献立され、栄養士をはじめ調理担当者が子どもの食事介助も行っています。</li> <li>○行事食の他、毎月、郷土料理、世界の料理が提供されています。また毎日のおやつは手作りで、子どもたちが食への楽しみや関心が持てるよう努めています。ホームページや給食室たよりで料理の紹介や子どもの様子を保護者に伝えています。</li> </ul>

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者から得た情報は申し送りノートに記入され、関係職員で情報共有しています。</li> <li>○定期的に保護者との面談会を実施しており、コロナ禍の現在もオンラインでの面談開催に向けて準備が進められ、保護者との情報交換の場を大切に家庭との連携が図られています。</li> </ul>

A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者からの相談内容を記録しその後の対応まで文書化し、情報共有が行われています。</li> <li>○保護者が相談しやすいプライバシーに配慮された相談室が用意されています。</li> <li>○保護者向けに、心理士による個別のカウンセリングの機会を提供されています。相談内容は職員にはわからないよう配慮がなされています。</li> </ul>
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○入園のしおりやパンフレットを利用し虐待の予防啓発に努められています。</li> <li>○職員に対しても虐待防止研修が定期的を実施され、全ての職員が虐待防止について学ぶ機会が提供されるよう工夫がなされています。</li> <li>○子どもや保護者を観察し、虐待予防の観点を忘れないよう日々取り組まれています。</li> </ul>

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的に保育士の自己評価を実施し、集計した結果をHPで公開しています。また、その内容を次年度の保育計画に反映しています。</li> <li>○園長や副園長との年に3回の個人面談、毎月のクラス会議、公開保育の実施など保育実践の振り返りの機会も多く意識的に取り組まれています。</li> </ul>